

保育者の初動対応 フローチャート

園外保育中

地震発生!

園内保育中

● 1. 電柱、自動販売機、ブロック塀などからは離れ、身を守る姿勢を取る。

● 2. 揺れがおさまったら、子どもたちを集めて点呼、ケガの確認・応急手当

● 3. 応急手当をして災害時医療救護所に搬送

● 4. 余震に備え、公園や空き地など、転落落下物のない空間に一時退去・点呼

● 5. 二次災害の発生を判断し、さらなる避難の必要性を検討

● 6. 帰園か避難所に溜まるかの判断

● 7. 園への状況報告と今後の対応の相談

● 8. 保護者への連絡 (フェアキャスト等)

● 9. 避難所での待機中の子どもの健康や精神面のケア

● 10. 引き渡し及び、親と連絡がつかない子どもの保護

● 事務所

● 保育職員

緊急医療救護所
震度6以上で区が設置。
目蒲病院 (下丸子3-23-3)

ケガ人がいる場合

軽症者救護所設置場所
馬込小学校
東調布中学校
六郷中学校

保護者との連絡が取れない場合は引き渡しカードをもとに連絡を取り続ける。子どもの滞留措置については後日決める。

● 1. 体を守る行動の指示を出す

● 2. 揺れがおさまったら、子どもたちを集めて点呼、ケガの確認・応急手当

● 3. 応急手当をして災害時医療救護所に搬送

● 4. 全職員の安否確認 (特に調理職員) と園の被害確認

● 5. つくし保育室・テラスへの避難、避難所への避難の判断

● 6. 非常用品の準備及び、子どもの身じたく

● 7. 門扉に避難先のメモを残す

園外に避難する場合

● 8. 安全な場所での保護者・関係機関への連絡

● 9. 地域の被害状況や災害情報の確認

● 10. 受け入れの準備

保育園が避難所になる場合

● 11. 引き渡し及び、親と連絡がつかない子どもの保護